

令和8年5月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和8年5月28日（木） 午後3時00分～午後4時02分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 渡 博 幸 委員、村 山 智 洋 委員

4 教育長報告

- (1) 関東地区都市教育長協議会等について
- (2) 三崎地区小学校再編に関する地域協議会について
- (3) 学校へ行こう週間について

5 報告事項

- (1) 令和8年4月の後援名義等使用について

6 審議事項

- (1) 議案第11号 令和8年度三浦市一般会計補正予算（第1号）に関する申出について
- (2) 議案第12号 三浦市立小・中学校令和9年度使用教科用図書採択方針について
- (3) 議案第13号 教育財産の取得の申出について
- (4) 議案第14号 一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の実績等報告書類の送付について
- (5) 議案第15号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて

7 その他の事業について

- (1) 三浦市姉妹都市交流事業について
- (2) 三浦市子どもの船事業について

8 その他

9 閉 会

○出席者（５名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋
委 員	川 名 大 介
委 員	廣 瀬 牧 実

○欠席者（０名）

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	鈴 木 基 史	教 育 総 務 課 長	浦 西 伸 一
学 校 教 育 課 長	松 田 寿 雄	青少年教育課長	幸 田 友 樹
学校教育課保健給食担当課長	羽 白 泰 介		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	阿 井 俊 弥	教育総務課主事	飛 田 涼 馬
---------------	---------	---------	---------

○傍 聴（０名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和8年5月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆様のお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関します皆様の御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正につきましては、教育長一任とすることについての御承認をいただきたいと思います。

それでは修正等につきまして、御意見ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和8年5月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。御異議ないようですので前回の会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石渡委員と村山委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは次第4「教育長報告」をさせていただきます。

今回は教育長が集まっの会議がけっこうありました。まずは関東地区の都市教育長協議会の定例総会が5月7日と8日の両日に群馬県高崎市で行われました。令和7年度の会議報告、決算報告などがあつた後、今年度の事業計画、予算ということでの総会での話があり、文部科学省からの事業説明などもありました。

そして2日目につきましては、分科会ということで、私は第1分科会の教育行財政の部に出席をいたしました。静岡県掛川市の提案でありましたけれども、掛川市の教育改革というテーマが設定されておりまして、内容は学校再編ということでありました。掛川市についても施設の老朽化ですとか、少子高齢化、人口減少など全国的な課題がある中で、令和元年に掛川市の公共施設の再配置方針というのを策定したということでもあります。今後50年で床面積25%の公共施設の削減をしていくというような内容で、公共施設の46%が教育施設ということで、どこも公共施設といえば教育施設が多いかなと思うんですが、学校ということですので教育的な見地も踏まえて学校再編を行っていくということを令和5年に計画として策定したということでした。

どこも似たような状況なのかなと聞いてはいましたけれども、掛川市の場合は過去に生涯学習まちづくりということで進めてきた経緯があるので、そこで培ってきた地域の教育力を生かした学校再編を一つ大きな柱として打ち出したということでありました。そうした中では以前報道もされたところですけど、掛川市は中学校の部活動について廃止を決定したため、そのことによって部活動の地域展開を進めていくということでした。当然、地域のクラブが運営していく上では予算も必要になってくるということで、その予算の確保の一つとして地域クラブ支援型の自動販売機を小中学校に設置して、その売上の一部を地域クラブの活動費に充てているということでありました。こういうことによって、生徒の保護者負担が減るということにはなっていくのかなと思いました。

また、掛川市の面積は約 265 平方キロメートルの広さがあります。三浦市は約 32 平方キロメートルですから 8 倍くらいの広さがあるんですが、そういうこともあってか学校再編を進めていくにあたり、中学校区というのを単位にしてその中で再編していくことを進めているということなんですけれども、そういうふうにしていったとしても適正な規模には及ばないような小さな中学校区の単位になってしまうということで、その小さい単位を活用したイエナプランという、簡単にいうと学校と社会はイコールなんだというようなことで、異学年のいろんな集団で学びを進めていくということをベースにした学校づくりをその中学校区の学校で進めていくことを目指していくということでありました。イエナプランについて少し調べてみますと、異学年での学習を進めていくということはどうしても通常の学校で行っている教科書を使った一斉の授業とは違うので、進めにくさもあるのかなというふうなことも聞きましたけれども、どうしても広い範囲での統合が難しい中では中学校区の中で小規模を利用した教育を進めていきたいという掛川市が苦心されている様子がうかがえる発表でありました。

次の教育長の会議については、全国都市教育長協議会の定期総会が、5 月 14 日から 15 日に高知県で行われまして、昨年度の報告、決算、そして今年度の事業計画、予算ということでの議事でありました。

教育研究部会といたしましては、3 つの部会のうち、こちら私も第 1 部会の教育行財政部会に出席をいたしました。こちらの発表は愛媛県の東温市というところの発表でありまして、やはり学校再編ということでの内容でありましたけれども、「地域まるごと学び舎に」ということで地域をまるごと学校にしようというふうな構想の学校作りでありました。地域は巨大な教室であるという想定のもと、地域のみんなが協力して子どもたちを育てていく、そして共に育てていくという方向を持って進めていくということなんです。

こちら部活動の地域展開についての話がありまして、地域展開を実現していくための一つとして、市役所の職員を職専免の扱いで部活動の指導者として充てていくというようなことを考えているということでした。地域展開ということで進めていくときの資金、お金の部分の確保としては企業版ふるさと納税、あとはクラウドファンディングなどを活用して人件費等の予算の確保を図っていくというようなことも提案されておりました。東温市もなかなか苦労されているなという印象を受けたところでもあります。

また、5 月 22 日には神奈川県都市教育長協議会が平塚で行われました。こちら私も今年度初めてのものでしたので、昨年度の事業、決算報告、そして今年度の事業計画、予算という話のほかに、いろいろな情報交換をしたところですが、県からの依頼として 2027 年に横浜で行われる GREEN×EXPO2027 というお話がありました。これについては、1 都 3 県の中

で初めての万博ということで、横浜市はかなり力を入れていて、広い会場で行われますのでそこで子どもたちにいろんな体験をしながら学習を深めてほしいということで、無料でチケットを提供するのでぜひ参加をしてほしいという話がありました。ただし、横浜まで行くための交通費の補助はされないのかと教育長間で話題になりました。そのことについては、県はまだ示していないわけですが、教育長会の方から来年度の予算要望の中にこのことも入れていくということで共通の理解を図ったところでありました。

教育長の会議については以上であります。

また、昨日でありますけれども、三崎地区小学校再編に関する地域協議会の第1回目が行われました。三崎地区の小学校3校の今後の在り方について、計画としては今年度中に5回ということで協議を深めてまいりたいと思っております。

そのほか、学校の行事といたしまして、学校へ行こう週間が始まります。6月に入りまして、6月1日から5日までが初声中学校、6月4日から6日までが三崎小学校と岬陽小学校、6月18日から20日までが上宮田小学校、旭小学校、初声小学校、6月8日から12日までが三崎中学校、6月17日から26日までが南下浦中学校で行われます。三崎中学校と南下浦中学校については、年間複数回行っておりますので6月に関してはその期間に行われるということであり、いろいろな行事などでも学校に行っていただく場面もあるかと思っておりますけれども、普段の学校の様子ということで、学校へ行こう週間を利用して学校の様子を見ていただければありがたいというふうに思うところであります。

だいたい気温が高い日があるということで熱中症の心配がされるところでありますけれども、そのことについては学校と協力を図りながら子どもや先生たちの健康面も配慮して、今後もしっかりやっていきたいというふうに思うところであります。

教育長報告は以上であります。

何か御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○石渡委員 掛川市の教育改革の提案の中に中学校の部活動を廃止したということで、それは愛媛県の学校もあるようですが、市の職員が部活動の面倒を見るということになったというのはすごい取組だと思いました。先日、長野県に行く機会があり、長野県でも学校での部活動はもう全部廃止されたという話を聞きました。全国的な現状はどうか。そして、部活動を委託等するときにはどこが動くのかわかれば教えていただきたい。

○及川教育長 取組については全国様々だと思います。ただし、なぜ部活動を地域に展開するのかということを考えると、先生たちの働き方改革ということもあるんですけども、子どもが減って学校が小さくなってくると部活動の数も減るわけですね。その中で子どもたちが多様なスポーツ・文化に触れる機会を確保していくということを一番大切にしていかなきゃいけないところなのかなというふうに思います。地域の事情は様々で一概にはいかないんだと思います。三浦市の場合もいろいろ考えてはいるのですが、なかなかそれに対してどのような対応をしていけばいいのかということはまだまだ話し合いの途中であります。

中学校の部活動をなくすというのは、考え方の一つとしてはあると思うんですけども、先ほどお伝えした、子どもたちが多様なスポーツ・文化に触れる機会がきちんと確保されているかどうかということが基本なので、掛川市の場合には地域の受け皿というものがあったり、い

ろんな関係するところと結びつくようなことがあるからできた事例であり、その予算の確保のためにも自動販売機の設置ということもあると思うんですけども、三浦市がそこに見通しが持てなければ、踏み切れないところなのかなというふうに思っています。

愛媛県東温市のように市職員を職専免でというのは考え方としてはあるのかなと思うんですけども、先生たちや学校からすれば負担が軽減される分、市の職員に負担がかかるということが考えられます。東温市というところが、部活動に関わることによって市や市職員への負担がさらに増えることがないというふうな配慮がされたからなのかもしれませんけれども、なかなかそれは難しいなというふうに思うところであります。

やはりやるとすれば、学校や市の職員などのボランティア的なところに頼るのではなくて、きちんと予算も組みながら専門的な企業といいますか、関係するところときちんと契約を結んで子どもたちに安定的な部活動を提供できることをしていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

そのほかいかがでしょうか。

○川名委員 先ほど掛川市の学校再編で市全体として公共施設の25%を削減するというこの中で公共施設のうち学校が46%ということで、三浦市として学校再編にはやはり子どもたちの学びと複式学級にならないというところでの動きかと思うんですけど、要は公共施設を削減することだけを優先して、その学校の子どもたちが本来学ぶべき場所ではないところで学ばなければならないという状況ではないという認識で、掛川市の意向はあくまでも学びと並行しながら削減をしているという感じでしょうか。

○及川教育長 教育を預かるものとしては一番大切にしなければいけないところなので財政的なことだけで施設、学校を減らすということではやはり十分でないと思います。教育、学ぶ場がありますので、その学びが保障されるということを前提にして考えていかなければいけないというふうに思います。

三浦の場合も昨日の地域協議会の最初に挨拶をさせていただいたんですけども、一番には子どもたちの教育、質の高い教育を提供するために学校の在り方を考えていくということが教育の立場とすれば一番になければいけないところかなというふうに思っています。

ただ、学校施設の維持など、多くの施設で老朽化による不具合が出てきているところですけども、そういったことをきちんと対処していくためには三浦市の予算の規模できちんと対応できる数にしていくということも、併せて考えていかなければいけないというのは事実かなと思います。

○川名委員 先ほど学校へ行こう週間ということで、開かれた学校をつくる上では本当に重要かなと思っていますが、その中で少し気になったのが6月4日から6日の学校へ行こう週間で、三崎地区の小学校2校が該当しているということで、働き方改革の中、学校の先生も土曜日に学校を開いていただいて、例えば平日に行けない保護者も土曜日に行けるんじゃないかと思いましたが、御存知のとおり6月3日はお祭りががあるため、保護者や子どもたちも地域でやるべきことがあってなかなか参加できなくなってしまうかなと思いましたので、配慮というか少し考えていただけたらと思います。

○及川教育長 その地域の中に学校があるというのはもちろんそのとおりで、子どもたちも地域の中で生きている。だとすれば、地域のそういう行事についての配慮ということは必要だろうということはこちらの方からお話をさせていただいているところでもあります。おそらく来年以降、そういうことはないというふうに思っています。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

それでは次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和8年4月の後援名義等使用について、報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは令和8年4月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和8年4月に資料記載の事業について、教育総務課関係2件、学校教育課関係3件、青少年教育課関係2件の後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 なければ次に進みたいと思います。

次の審議事項に入る前にここで会議の非公開についてお諮りいたします。議案第11号及び第13号につきましては、6月の市議会に提出する予算等に関します案件となりますので、この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開といたしたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。御異議ないようでありますので、議案第11号及び第13号につきましては、次第8「その他」の後、非公開で審議をしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは審議事項の(2)議案第12号 三浦市立小・中学校令和9年度使用教科用図書採択方針についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○松田学校教育課長 それでは説明いたします。

資料5ページ、資料3を御覧ください。

議案第 12 号 三浦市立小・中学校令和 9 年度使用教科用図書採択方針について、別紙のとおりとすることについて承認を求めるものであります。

資料 6 ページを御覧ください。令和 9 年度使用教科用図書について、6 ページに記載の事項に留意し、総合的な判断のもとに小・中学校使用教科用図書の採択を行います。1 留意事項につきまして、(1)から(4)の記載の事項について、留意しながら継続採択に当たります。

2 調査研究について、採択に当たりましては、(1)及び(2)の記載のとおり調査研究を行うこととなっておりますけれども、令和 9 年度に使用する小・中学校教科用図書につきましては、今年度、今回新たに検定に合格した教科用図書の連絡はありません。また、出版社が倒産した等の連絡もございませんので今年度は調査研究を行う予定はございません。

3 情報公開について、教科用図書採択後速やかに公開いたします。

以上が今回承認を求める教科用図書の採択方針でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

来年度につきましては、特に教科書については新たなものがないということ。また、来年度も安定的に供給される見込みであるということで継続をします。御質問等いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 12 号 三浦市立小・中学校令和 9 年度使用教科用図書採択方針につきまして、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。御異議ないようですのでそのように決しました。

続きまして、審議事項(4) 議案第 14 号 一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の実績等報告書類の送付についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○松田学校教育課長 続きまして、議案第 14 号 一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の実績等報告書類の送付についてを説明いたします。

資料 9 ページ、資料 5 を御覧ください。

本市における人材育成及びみうら学・海洋教育の推進のために、平成 28 年 3 月に本件の一般社団法人が設立され、事業を行っているところでございます。また、法人の設立に際し、設立費用相当額についての基金の募集が行われ、本市が引受を行って、設立費用の 100%、15 万 9 千円を基金拠出の形で出資をしていることから、市議会に対し報告が義務付けられておりまして、6 月議会で報告をすることとなっております。こうしたことを踏まえまして、一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の実績報告に基づきまして、別紙のとおり三浦市議会報告案件として三浦市長に送付することについて承認を求めるものでございます。

資料5別冊の1ページを御覧ください。

令和7年度の実績報告書でございます。1から4でございますけれども、1につきまして、海洋教育のつどいを実施し、体系的・永続的な海洋教育カリキュラムの開発に努めたほか、体験活動の実践等に関し、関係機関と協働した事業を行いました。

2につきまして、みうら学研究会において、教員の資質向上に係る支援を行ったほか、海洋教育を主題とした授業実践について、若手教員の支援を主に行いました。

3につきまして、先ほどの支援した授業など、多くの好事例といえます実践を海洋教育ネットワーク通信やSNS等で発信をいたしまして、市内外の海洋教育の実践を広めることができました。そのほか、海業の考え方を取り入れた海洋教育の推進に資するものとして、カリキュラム開発、人材育成及び情報発信のほか、海洋教育に関する情報交換や他機関・団体との連携強化に努めたところでございます。

続きまして、決算等について御説明いたします。別冊の資料2ページを御覧ください。

令和7年度一般社団法人みうら学・海洋教育研究所貸借対照表を御覧ください。

資産の部は、主に1流動資産といたしまして、現金預金が54万8,753円、2固定資産、器具器備品8円でございます、資産の合計が54万8,761円でございます。

負債の部でございます。1流動負債の未払金12万円です。こちらにつきましては、行政書士への謝金でございます、5月15日時点で支払済であることを申し添えます。

資料3ページになります。正味財産の部といたしまして、1基金として15万9,000円、飛んで3一般正味財産といたしまして26万9,761円。これらの合計といたしまして、正味財産合計が42万8,761円となります。

負債及び正味財産合計といたしましては、54万8,761円でございます。資料をおめくりいただきまして4ページ、令和7年度一般社団法人みうら学・海洋教育研究所正味財産増減計算書を御覧ください。

経常増減の部、経常収益につきましては(4)受取利息が1,256円となっております。経常費用につきましては、事業費、管理費の合計が46万2,371円でございます。結果、当期の経常増減額は、46万1,115円の減額となりまして、一般正味財産期首残高73万876円から増減額である46万1,115円を引いた26万9,761円が一般正味財産期末残高となります。この額に基金の15万9,000円を足した額が正味財産期末残高42万8,761円となっております。

続きまして、資料6ページは令和8年度の事業計画となります。

令和8年度はこれまでの事業を継続いたしまして、小・中学校での9年間を見通した独自のカリキュラムを構築と共有し、海業の考え方を取り入れた授業実践の支援等により、一貫性を持った海洋教育の実現を目指すとともに、郷土三浦に誇りを持ち、これからの社会をたくましく生き抜く子どもたちを育成してまいります。

例年とは異なる動きといたしまして、4一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の解散に向けた手続を行ってまいります。一般社団法人みうら学・海洋教育研究所は、東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所との連携のもと、郷土三浦に誇りを持ち、これからの社会をたくましく生きる人材の育成のため、みうら学・海洋教育を推進することを目的として平成28年3月に設立をされました。設立以降、三浦市小中学校における海洋教育の基盤整備を行うとともに、各関係機関との協働によりまして、みうら学・海洋教育の普及に努めてまいりました。これまでの取組により三浦市の海洋教育は継続発展を続けておりまして、現在では各小中学校が研究

所による授業内容を参考として、みうら学・海洋教育についての理解を深めるとともに独自にみうら学・海洋教育のカリキュラムを開発し、これを継続していく土壌が醸成されました。

こうしたことから、法人の設立目的であったみうら学・海洋教育の推進は十分に達成されたため、一般社団法人みうら学・海洋教育研究所は令和8年度をもって発展的に解散することとしたいという旨を定期総会で提案し、議決されたところでございます。

なお、研究所の解散後は事業を三浦市教育研究所に引き継ぎまして、みうら学・海洋教育のより一層の推進、継続、発展を目指すという方向性につきましても、併せて議決をされたところでございます。こうしたことにつきまして、市議会に対して報告をする予定でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○川名委員 先ほどの説明からすると、資料6ページの4番の解散に向けた手続に合意が取られて前向きな解散をするということで、要するに一般社団法人みうら学・海洋研究所の設立によって、ある程度の地盤ができた。それを三浦市の海洋研究所に移管するというので、設立していた基金のお金の流れは明確になっているのでしょうか。

○松田学校教育課長 設立当初に日本財団からの助成を受けてから5年間は活動するというところで、その5年間も経過しておりますし、市から15万9千円の基金を拠出しておりますけれども、そちらの基金についても解散に向けた手続の中で返還をしていくということで、清算の方も滞りなくできるよう準備を進めているところです。

○及川教育長 この社団法人がなくなることによって海洋教育が衰退することはないということとはもう大前提であります。この社団法人の設立当初の目的は一定程度達成されているので、この社団法人については解散をして教育研究所が中心になって、海洋教育は今後もさらに発展的に推進していきますということであります。その発展的にというところは、十分に説明できるように今後の活動で示していきますということです。

○廣瀬委員 令和7年度の経常費用の事業費としては、この金額がもうちょっと余裕があった方がいいものなのか、これで十分賄えているものなのかいかがでしょうか。

○松田学校教育課長 基本的には例年どおり事業を滞りなく遂行できるような形で予算を計上してその分を執行したということですが、令和8年度についてはそれを少し切り詰めた形です。ただし、子どもたちが困ることがないように予算を確保しているところでございます。

○石渡委員 社団法人の解散ということで、その後の海洋教育の中心はやはり教育委員会、学校教育課が中心になって指導主事等を含め、学校がやっていくというものの理解でよろしいでしょうか。

○松田学校教育課長 委員おっしゃるとおりでございます。教育委員会の教育研究所が事業を引き継いで今まで以上により一層推進してまいりたいと思っております。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 14 号 一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の実績等報告書類の送付につきまして、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。御異議ないようですのでそのように決しました。

続きまして、審議事項の(5)議案第 15 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは議案第 15 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて御説明いたします。

資料 10 ページの資料 6 を御覧ください。

本案件は三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、資料記載のとおり臨時に事務を代理しましたので、同条第 2 項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものでございます。

緊急を要する臨時に代理しました事務については、先ほど教育長報告でもお話がありました、昨日令和 8 年 5 月 21 日に開催されました三崎地区小学校再編に関する地域協議会の要綱を制定したものでございます。内容については、地域協議会に必要な事項を規定しましたので御確認いただければと思います。施行期日は令和 8 年 5 月 21 日となっております。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 15 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることにつきまして、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。御異議ないようですのでそのように決しました。

それでは次に進みたいと思います。次第の7「その他の事業について」に入ります。

三浦市姉妹都市交流事業について、そして三浦市子どもの船事業について、この2件につきましては、青少年教育課の事業でございますので一括して説明をお願いいたします。

○幸田青少年教育課長 それでは青少年教育課より、その他の事業について(1)及び(2)について一括で御説明いたします。

はじめに姉妹都市須坂市との交流事業について説明いたします。資料12ページから13ページ、資料7を御覧ください。

事業内容ですが、まず須坂市の児童生徒が海のまち三浦市を訪れ交流を行います合同宿泊についてです。本年度は7月29日水曜日から30日木曜日までの1泊2日で行います。宿泊場所は初声の和田にあります三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジです。

内容としましては、交歓会、館内オリエンテーリング、海洋学習会などを行い、交流を図ります。参加対象者は市内在住の小学5年生から中学生まで、定員は20名で募集し、17名の申込がありました。参加費は6,000円になります。

また、事業実施にあたり7月4日土曜日に参加者及び保護者を対象としました説明会及び事前研修を実施いたします。

なお、三浦市の児童生徒が須坂市を訪れ交流を行います林間学校につきましては、4月の定例会でも説明したとおり、本年度は実施をいたしません。

続きまして、子どもの船事業になります。資料14ページ、資料8を御覧ください。神奈川県立海洋科学高校の御協力をいただき、実習船湘南丸へ乗船し三崎港を出港して、城ヶ島沖を航行しながら、船内見学、海洋観測実習など海に関する知識や技術についての実体験を通じて学ぶものでございます。開催日は8月3日月曜日になります。

まず市民ホールで出港式を行い、その後花暮岸壁へ移動し10時ごろに出港いたしまして13時に帰港・解散のスケジュールとなっております。また、昨年と同様に高校で作成いただきました缶詰などを参加者へプレゼントする予定でございます。参加費は500円になります。参加対象者は市内在住の小学5年生から中学生まで、定員は30名で現在募集中でございます。

青少年教育課からの説明は以上でございます。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○川名委員 実施していただいている例年の事業の中で先ほどの合同合宿のところの定員について、定員を超えた場合はこれまでに参加したことがない方等を優先にするという記載があるので、子どもの船事業についても来年度以降もあるのであれば、より多くの子どもたちが体験できるように同じような記載に整えられると良いのではないのでしょうか。

○幸田青少年教育課長 委員おっしゃるとおり、定員を超えた場合はまだ体験したことのない子どもを優先する等の説明を加えるよう検討したいと思います。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

それでは次第8「その他」に入ります。

事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは教育委員の皆さんから何かございますでしょうか。

○村山委員 報道されているとおり、巨人の阿部監督のお子さんがA Iを活用して、児童相談所に連絡してお父さんが捕まって、監督を辞めなきゃいけないというような事案がありました。その内容を見まして、児童相談所に連絡してこういうことになるとう大事になってしまうので、児童相談所に連絡するのをためらってしまうような子どもが増えてしまうんじゃないかというような懸念があります。また、子どもの方がこの案件を例として先生方に強く当たるようなそんなことも懸念されるんじゃないかなと考えましたが、そのあたりの対応について、子どもたちや先生方にどのように説明・周知するのか。難しいところだと思うんですけども、対応の準備というのは何かあるのでしょうか。

○松田学校教育課長 学校教育課では学警連という学校と警察連携の協議会がございます。後日、会議を開催予定でございますので、その会議の中あるいは事前の警察とのやりとりの中で、今回の事案について共有をさせていただいて、今後の児童相談所、警察、学校との連携の確認をさせていただきたいというふうに思っております。その内容について、機会を捉えて伝えられる範囲のことを学校とも共有していきたいというふうに思っております。

○及川教育長 子どもの命を守ることが第一なので、今回の対応は決して間違っていないと思うんですね。なぜそういうふうなことを心配されるかというのは、阿部監督という人が監督を辞めざるを得なくなるような状況になったということに対しての同情論があって、その児童相談所や警察の対応の仕方について非難的なこともあつてのことだと思うんですけど、やはりそうならないような配慮というのが今言ったように学警連とかそういうところでの確認もしながら、また保護者への啓発も含めて進めなきゃいけないところだと思います。今回は報道が少し違う方向に向いてしまっているかなということを感じました。

○村山委員 子どもたちが萎縮しないようにしないといけないなと思うんですけど、そこは少し懸念するところかなと思いました。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次第8の「その他」につきましては以上で終了したいと思います。

(傍聴者なし)

○及川教育長 ここからは非公開の案件ということになりますのでよろしくお願いいたします。
それでは審議事項の(1)議案第11号 令和8年度三浦市一般会計補正予算(第1号)に関する申出についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは議案第11号 令和8年度三浦市一般会計補正予算(第1号)に関する申出について御説明いたします。

資料の2ページ、資料2を御覧ください。

本案件は令和8年度三浦市一般会計補正予算(第1号)につき、資料記載のとおり申出をすることについて承認を求めるものでございます。補正の内容につきましては、3ページを御覧ください。第1表の歳入予算については、教育費寄附金を50万円増額するもので、こちらにつきましては市内の個人の方からの寄附金になります。

次に第2表の歳出予算につきましては、教育総務費の教育指導費に45万円の増額、小学校費の学校管理費に25万円の増額、中学校費の学校管理費に25万円の増額をするものです。

次に4ページの事業一覧を御覧ください。

まず、教育指導事業の45万円の増額は、いじめ等に関する調査委員会の委員の報酬を追加するものでございます。

次に教育振興の小学校、中学校管理運営事業、それぞれ25万円の増額は、歳入予算で御説明いたしました寄附金の50万円を財源として必要な物品を整備するため、備品購入費を追加するものでございます。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

審議事項の(1)議案第11号 令和8年度三浦市一般会計補正予算(第1号)に関する申出につきまして、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。御異議ないようですのでそのように決しました。
続きまして、審議事項の(3)議案第13号 教育財産の取得の申出についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは議案第13号 教育財産の取得の申出について御説明いたします。

資料8ページ、資料4と本日お配りした関係資料を御覧ください。

本案件は教育財産の取得につき、資料記載のとおり申出をすることについて承認を求めるものでございます。取得する教育財産については、令和9年4月より給食調理体制を変更し、市内全校の給食調理を三崎学校給食共同調理場で行うため、食器・食缶等の洗浄保管能力を増強することを目的として、三崎学校給食共同調理場に蒸気式消毒保管機を7台取得するものでございます。

取得に当たり、予定価格が2,000万円以上であるため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、教育財産の取得の申出を市長に行うものでございます。内容については資料を御覧ください。

説明は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○川名委員 体制を変更し、調理場を一つにするということでしたが、蒸気式消毒保管機を7台ということは、南下浦学校給食共同調理場で使用しているものは使えない又は使わないということでしょうか。

○羽白保健給食担当課長 現在、南下浦で使っているものは使わずに三崎にあるものを入れ替えて、南下浦で調理している児童の分も合わせて蒸気式消毒保管機に入れるということでございます。

○廣瀬委員 今回は蒸気式消毒保管機ということなんですけれども、例えば洗浄機とかそういうほかの備品等はどうでしょうか。

○羽白保健給食担当課長 今回はこの保管機を購入いたします。保管機に入れる食缶について、今は丸いものを使っているんですけれども、調理場を統合するにあたってより効率的に収納するために四角いものを購入したり、またそれに関連しまして、各学校に配置している配膳するための運搬車も購入し、1場化に備えていきたいと思っております。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

審議事項の(3)議案第13号 教育財産の取得の申出につきまして、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。御異議ないようですのでそのように決しました。

以上で非公開の審議事項を終了します。

○及川教育長 それでは以上をもちまして、令和8年5月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れ様でございました。

—————◇ 午後4時02分 閉会 ◇—————